

2020年5月18日 更新

【確定版】

月会費等、各種お取り扱いについて

■6月以降在籍、ご利用を予定している会員様

○4月分月会費について

通常の引き落としが完了しているため、臨時休館日数12日分を日割りにて算出し6月の月会費にて充当という形でご返金させていただきます。

【日割り計算方法】月会費÷4月営業日数(29日)×臨時休館日数(12日)

※6月に休会をされている会員様につきましては休会復帰月以降に充当によるご返金をさせていただきます。

○5月分月会費について

通常の引き落としが完了しているため、臨時休館日数16日分を日割りにて算出し7月の月会費にて充当という形でご返金させていただきます。

【日割り計算方法】月会費÷5月営業日数(30日)×臨時休館日数(16日)

※7月に休会をされている会員様につきましては休会復帰月以降に充当によるご返金をさせていただきます。

○年一括にてお支払いの会員様

につきましてはご契約満了月を1ヶ月間延長させていただきます。

※特別休会措置にてご契約満了月が延長されている会員様は上記延長の対象となりません。

○両毛メイト会員様

につきましては臨時休館日数28日分を日割りにて算出し、次回のご契約分(7月～9月)に充当によるご返金または、継続されない場合はお振込みによるご返金をさせていただきます。

【日割り計算方法】4月～6月料金÷4月～6月営業日数(88日)×臨時休館日数(28日)

■休会をされている、今後休会を希望する会員様

○休会をされている会員様の休会費

につきましては、充当によるご返金の対象となりません。

○特別休会措置にて休会されている会員様

につきましては、休会復帰が前提となりますので、

休会復帰月に差額分の調整をさせていただきます。

※調整が完了しない状態でのご退会はお受けできません。(特別休会措置は本来、受付期間外の休会を特例にて受付けておりますことをご承知おきいただき、何卒ご了承ください。)

■ご退会をされた、今後ご退会を希望する会員様

○4月末日でご退会(4月15日受付終了)される会員様の4月分月会費

につきましては、4月の臨時休館日数12日分の日割り額を、登録口座へお振込みにてご返金をさせていただきます。

○5月末日でご退会(5月15日まで受付)される会員様の4月・5月分月会費

につきましては、4月・5月臨時休館日数分の日割り額を、登録口座へお振込みにてご返金をさせていただきます。

○6月以降ご退会を希望される会員様

につきましては、4月・5月分の充当によるご返金が完了していない場合、未充当額を登録口座へお振込みによるご返金をさせていただきます。

ご返金につきましては準備が整い次第、順次進めさせていただきます。

また、ご返金のお振込み日程につきましては、確定次第封書にてお知らせいたします。

■その他のお取り扱いについて

○3月・4月のご入会キャンペーン(月会費2ヶ月無料)にてご入会の会員様

につきましては、7月分月会費を無料とさせていただきます。

○プライベートロッカーのお取り扱い

につきましてはご契約満了月を1ヶ月間延長させていただきます。